

新潟市行政改革プラン2013

工 程 表

【平成25～26年度】

平成25年3月

新潟市

目 次

重点改革項目 「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

1	政策課題の高度化への対応	1
2	住民自治の強化に向けた対応	2
3	選択と集中による経営資源の適正配分	3
4	危機管理・防災機能、マネジメント機能の強化	6
5	戦略的な人材マネジメント	7

重点改革項目 市民との真のパートナーシップの形成

1	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進	9
2	市民との情報共有と市民参画・協働の充実・拡大	12
3	民間活力の効果的な活用	14

重点改革項目 持続可能な財政運営の確立

1	持続可能な財政運営	16
2	財産経営の推進	17
3	公会計改革による新たな公会計の活用	19
4	地方公営企業などの経営改革	20

重点改革項目Ⅰ 「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

1 政策課題の高度化への対応

新・新潟市総合計画第4次実施計画など主要施策の戦略的实施

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
1	第4次実施計画の戦略的实施	・平成26年度を目標年度とした新・新潟市総合計画第4次実施計画を策定（3月）	・選択と集中による計画の戦略的实施	・選択と集中による計画の戦略的实施
2	「合併建設計画後期実施計画」に基づく事業実施	・計画に基づき各事業の効率性等に配慮し実施	・計画に基づき各事業の効率性等に配慮し実施	・計画に基づき各事業の効率性等に配慮し実施

戦略的都市経営のための対応

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
3	本庁の専門性と政策立案機能の強化	・本庁の機能強化を目的とした組織改正を実施	・本庁の政策調整機能強化に向けた仕組みの検討 ・重要課題への組織的な対応の検討・実施	・本庁の政策調整機能強化に向けた仕組みの試行 ・重要課題への組織的な対応の検討・実施
4	組織横断的な重要課題の解決に向けた庁内体制づくり	・組織横断的な重要課題に取り組む庁内体制づくりの推進	・組織横断的な重要課題に対する庁内体制づくりの検討・推進（必要に応じて庁内体制を新設）	・組織横断的な重要課題解決に向けた庁内づくりの検討・推進（必要に応じて庁内体制を新設）

将来の政令市にいがたの目指す都市像、ビジョンの明示

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
5	新たな将来ビジョンの策定	・計画の構成など内容の検討、現状データ収集・分析	・社会状況等勘案しながら、方針の決定	・新たな将来ビジョンの策定
6	平成27年度以降の行政改革プランの策定	・行政改革プラン2010を推進 ・行政改革プラン2010点検・評価 ・行政改革プラン2013の策定	・平成27年度以降の行政改革プラン策定方針の検討	・行政改革プラン2013の計画期間評価 ・平成27年度以降の行政改革プランの策定

2 住民自治の強化に向けた対応

大都市における住民自治に関連した制度的な課題への対応

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
7	新潟市にふさわしい大都市制度の検討（区長会議など推進体制を整備し、区政のあり方を検討）	・本市にふさわしい地域内分権、住民参画、教育委員会のあり方について、検討を進めている。三分野についての選択肢を市民・議会等に示し、本市にふさわしい制度を検討している	・区政のあり方について、関係課長で検討し、推進するため「区政創造推進会議」を設置する ・地域内分権、住民参画、教育委員会について、24年度末に示した優先順位を踏まえ取組を進める（区長公募の実施など）	・区政創造推進会議により区政のあり方について検討を進め、地域内分権、住民参画、教育委員会について、24年度末に示した優先順位を踏まえ取組を進める
8	身近な地域で教育に責任をもてる体制の構築（教育委員会のあり方の検討）	・「学・社・民」の融合による教育の実施	・教育委員会制度の検討（教育委員の増員による担当区制など）	・新潟にふさわしい制度の選択・実施

「大きな区役所」「小さな市役所」の理念の具体化

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
9	区役所と本庁の役割・機能の再整理（組織の見直しを含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・「大きな区役所」「小さな市役所」の組織理念のもと、区役所と本庁の組織を設置 ・必要に応じて組織改正を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市制度の方向性を踏まえ、区役所と本庁の役割・機能分担の方針を検討・明示し、組織改正を検討 ・下水道部門の組織再編の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に基づき組織改正を実施 ・下水道部門の組織再編の検討（H27組織再編を実施）
10	区役所間・区役所と本庁との協議制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・区長連絡会議などで区役所間の調整・協議を実施 ・必要に応じて区役所と本庁との協議の場を設定し、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所間での調整・協議の場を見直し（改善） ・区役所と本庁との協議制度に関する政令市調査を実施し、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所間での調整・協議の場を改善・運用 ・区役所と本庁との協議制度を確立し、実施

3 選択と集中による経営資源の適正配分

予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
11	重点事業など事業立案にあたっての仕組みの改善（PDCAサイクルに基づき適正評価できる仕組み、組織・職員・予算などの経営資源配分の一体的検討）	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の総点検や目標管理型の行政評価を実施し、予算編成に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・最適な資源配分のあり方の検討 ・行政評価による評価結果等を予算編成に反映する仕組みづくりとモデル実施・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証に基づき見直しした評価システムで実施
12	選択と集中及び職員年齢構成の平準化を進めるための新・定員配置計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新・定員配置計画（H22～24年度）で掲げた減員目標300人に35人程度達しない見込みである ・また職員の年齢構成に偏りがあり、これを平準化する必要がある（職員数（普通会計）5,619人（見込）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢構成の平準化を図る職員採用の実施 ・人員の適正化（職員数（普通会計）5,604人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢構成の平準化を図る職員採用の実施 ・人員の適正化（職員数（普通会計）5,564人）

外部評価をふまえた事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
13	事業仕分けなど外部評価をふまえた事業の見直し推進（実施とこれまでの3回の進捗）	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針に基き見直し実施（H21、22実施分） 外部評価による事業仕分け実施（H24） 	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針に基き見直し実施（H21、22、24実施分） 次回外部評価実施方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針に基き見直し実施（H21、22、24実施分） 外部評価の実施 市としての取組方針の策定
14	内部事務の効率化・簡素化	<ul style="list-style-type: none"> 庶務事務センターなど内部事務の効率化・簡素化に関する検討を実施、必要に応じて改善を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 内部事務改善実務者会議を新設し、検討 	<ul style="list-style-type: none"> 内部事務の効率化・簡素化に向けた改善を実施

電子自治体の推進

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
15	I T ガバナンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 見積書の妥当性評価を一部で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 見積書の妥当性評価を強化（150,000千円抑制） 業務基準書作成 	<ul style="list-style-type: none"> 見積書の妥当性評価の範囲を拡大（250,000千円抑制） 業務基準書運用
16	情報システム最適化の検討	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 現状調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 手法・規模・効果を検証 最適化の実施判定

窓口サービスの向上

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
17	新潟市民サービス向上システム（NCSIS）の構築・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001の運用により、市民満足度などが向上（窓口アンケート年平均点4.55点） ・NCSISの検討・構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・28課でNCSISを運用（窓口アンケート年平均点4.57点） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、28課でNCSISを運用（窓口アンケート年平均点4.59点） ・NCSIS運用の成果を検証し、適用範囲などを見直し
18	窓口改善運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中央区及び東区区民生活課では、改善活動を業務の一環に位置付けたうえで、職員の自発的な改善チーム編成を推奨し、積極的に改善を進めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の6区に対し、中央区及び東区のノウハウや改善事例を紹介する勉強会を開催する ・各区で改善チームを立ち上げる（勉強会の開催・改善チームの立ち上げ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・改善チームにより、改善項目の抽出及び改善を推進する（各区における改善の実施）
19	総合窓口サービスの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口化先進自治体の事例研究を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームを設置し、総合窓口サービスに向けた業務の棚卸し、個別課題の抽出を行い、総合窓口サービス方針を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口サービス導入に向けた今後の方向性を「総合窓口サービス運用指針」としてとりまとめる

広域合併後10年に向けた、各種制度の整理・統合

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
20	合併時の各種制度の経過措置を市全体の公平性の観点により調整	<ul style="list-style-type: none"> ・公平性など再調整の観点により、継続中のすべての対象事業を検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・結果に基づき、不公平感解消に向け調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・不公平感解消に向けた調整終了

4 危機管理・防災機能、マネジメント機能の強化

災害発生時における本市対応能力の強化

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
21	地域防災計画の見直し	・防災会議委員への照会を基本とした年度単位の見直し（文書による意見照会）	・防災会議委員と協議して見直しを行う（ワーキンググループによる検討を行う）	・防災会議委員と協議して見直しを行う（ワーキンググループによる検討を行う）
22	業務継続計画（BCP）の策定	・地震BCP未策定	・地震BCP方針の策定	・地震BCPの策定

組織内部のマネジメント機能の整理・統合、職員への浸透・定着

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
23	区長、部長等の成果志向による組織マネジメントの徹底	・「部・区経営方針」と「組織目標管理」の見直しを検討・実施	・「部・区経営方針」と「組織目標管理」を運用し、その成果を検証し、マネジメントを徹底（部区重点取組事項の目標達成度80%） ・「個人目標（シート）」との連動を検討・試行	・引き続き「部・区経営方針」と「組織目標管理」を運用し、その成果を検証し、マネジメントを徹底（部区重点取組事項の目標達成度85%） ・「個人目標（シート）」との連動を実施
再掲 (17)	新潟市民サービス向上システム（NCSIS）の構築・推進	・IS09001の運用により、市民満足度などが向上（窓口アンケート年平均点4.55点） ・NCSISの検討・構築	・28課でNCSISを運用（窓口アンケート年平均点4.57点）	・引き続き、28課でNCSISを運用（窓口アンケート年平均点4.59点） ・NCSIS運用の成果を検証し、適用範囲などを見直し

5 戦略的な人材マネジメント

専門性の高い職員の育成を目的とするフランチャイズ制に基づいた人事制度の浸透・定着

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
24	職員の専門能力の育成、支援方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・フランチャイズ制に基づく人事配置の実施 ・キャリア開発研修（採用9・10年目職員対象） ・職場研修支援 ・研修所研修で実施する専門研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・フランチャイズ登録を生かした人事配置の実施と登録者支援の検討 ・キャリア開発研修の実施と対象者の拡大（若手職員追加） ・職場研修支援の拡充（OJT研修の実施）と検討 ・研修所で実施する専門研修の拡充検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・フランチャイズ登録を生かした人事配置の実施と登録者支援の実施 ・キャリア開発研修の実施（9・10年目、若手職員） ・職場研修支援の継続実施 ・研修所で実施する専門研修の拡充実施

質の高い職員集団形成にむけた取組

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
25	職員の基本能力の育成と幅広い教養取得の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修等の実施 ・自己開発支援（通信教育、放送大学受講支援など）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修等を見直し実施 ・自己開発支援の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修等を見直し実施 ・自己開発支援の実施
26	公平で納得度の高い人事評価の実施と人材育成への積極活用	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の実施 ・評価者研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の実施と改善事項の検討 ・評価者研修の実施 ・評価者及び被評価者への人事評価の目的の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の改善実施と改善事項の継続的な検討 ・評価者研修の実施 ・被評価者への人事評価の目的の周知
27	民間等への職員派遣、受け入れによる職員育成	<ul style="list-style-type: none"> ・民間、国、県、政令市等と人事交流（派遣及び受け入れ）の実施 ・派遣職員による報告会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流先、交流内容を見直し実施 ・派遣職員による報告会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流先、交流内容を見直し実施 ・派遣職員による報告会の実施
28	職員採用面接試験の検証（フォローアップ）の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップを試行的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップの本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップに基づく試験手法の検討と可能なものからの実施 ・フォローアップの継続実施

職員意欲のさらなる向上

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
29	全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査の定期的な実施と結果の活用	・アンケートの実施と結果の公表（H24年度は部・区等に改善すべき事項を伝える予定） （職員満足度（7点満点）4.59点）	・満足度向上のために重点的に改善すべき事項を分析し、部・区等に職場（組織）風土の改善、意識改革を図る （職員満足度4.80点）	・満足度向上のために重点的に改善すべき事項を分析し、部・区等に職場（組織）風土の改善、意識改革を図る （職員満足度5.00点）
30	業務改善運動（やるてばにいがたなど）による職員改善意欲の醸成と改善事例の共有化、優良事例の関連部署への水平展開	・改善提案・改善実践の実施 （改善実践報告数1,272件） （改善事例の水平展開数：適宜展開）	・改善提案・改善実践の実施 （改善実践報告数1,500件） ・優良改善事例を関連部署に水平展開（水平展開数15件） ・改善発表会の実施（民間企業の参加）	・改善提案・改善実践の実施 （改善実践報告数1,500件） ・優良改善事例を関連部署に水平展開（水平展開数15件） ・改善発表会の実施（民間企業の参加）
31	役職への女性や若手職員の積極的登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進	・係長昇任試験の実施 ・女性係長昇任率の数値目標を設定し、これを達成している （女性係長登用率42%）	・係長昇任試験の実施 ・女性係長昇任率の拡充 ・女性リーダー職員研修の実施 （女性係長登用率42%以上）	・係長昇任試験の実施 ・女性係長昇任率の拡充 ・女性リーダー職員研修の実施 （女性係長登用率42%以上）
32	勤務実績が適切に反映される給与制度の運用	・制度運用についての協議を職員組合へ提案	・運用案を策定 ・運用案を職員組合へ提案、組合交渉	・勤務実績の評価 ・昇給及び勤勉手当へ反映
再掲 (18)	窓口改善運動の推進	・中央区及び東区区民生活課では、改善活動を業務の一環に位置付けたうえで、職員の自発的な改善チーム編成を推奨し、積極的に改善を進めている	・他の6区に対し、中央区及び東区のノウハウや改善事例を紹介する勉強会を開催する ・各区で改善チームを立ち上げる （勉強会の開催・改善チームの立ち上げ）	・改善チームにより、改善項目の抽出及び改善を推進する （各区における改善の実施）

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進

地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
33	出張所、連絡所、公民館等の活用により「まちづくりセンター」を設置、拡大（公民館分館のあり方を含めた検討）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実（センター数20（見込み）） ・公民館分館のあり方について、公民館運営審議会正副議長会議に諮問し、平成24年度末に答申予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターの機能を充実（センター数28） ・公民館分館のあり方の検討（調整・準備） 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターの機能を充実（センター数36） ・地域の実情を踏まえながら、公民館分館のまちづくりセンター化を実施（1館）
34	地域コミュニティへの支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のコミュニティ協議会に対する補助制度の運用及び検証（補助制度活用コミ協数90） ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援（コミ協事務所89） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会に対する補助制度の見直し検討（補助制度活用コミ協数92） ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援（コミ協事務所92） 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のコミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し（補助制度活用コミ協数97） ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援（コミ協事務所95）

区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPO等との連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
35	社会福祉協議会をはじめ多様な関係団体との連携や、市民主体による支え合い活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等あんしん見守りネットワークの構築 ・地域の見守りモデル事業の実施 ・民生委員協力員制度の施行 ・地域福祉計画実践団体への支援 ・「地域の茶の間」開設支援 ・地域福祉コーディネーターの育成及びフォローアップ研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等あんしん見守りネットワーク登録事業者の拡充 ・見守り実践地域の報告を通じて見守り意識の啓発 ・民生委員協力員制度の利用促進及び普及 ・地域福祉計画実践団体への支援 ・「地域の茶の間」開設支援 ・地域福祉コーディネーターの育成及びフォローアップ研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期地域福祉計画の策定 ・高齢者等あんしん見守りネットワーク登録事業者の拡充 ・見守り実践地域の報告を通じて見守り意識の啓発 ・民生委員協力員制度の利用促進及び普及 ・地域福祉計画実践団体への支援 ・「地域の茶の間」開設支援 ・地域福祉コーディネーターのフォローアップ研修
36	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとの相互連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・人事課の階層別職員研修で協働について実施 ・協働事業提案モデル事業の実施（提案数1件） ・既存のコミュニティ協議会に対する補助制度の運用及び検証 ・コミュニティ協議会などが直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みとなっていない（仕組みが不十分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事課の階層別職員研修で協働について実施 ・協働事業提案モデル事業の実施（提案数5件） ・コミュニティ協議会に対する補助制度の見直し検討 ・コミュニティ協議会が直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みの検討（検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事課の階層別職員研修で協働について実施 ・協働事業提案モデル事業の実施（提案数8件） ・コミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し ・コミュニティ協議会が直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みのモデル実施（試行）
37	本市の協働の取組状況について、NPO等による外部評価を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の外部評価結果を受け、意思啓発に重点を置いた事業（職員階層別研修、協働推進フォーラム・セミナー）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価実施NPO等の募集、選定 ・評価手法の検討、評価実施、評価取りまとめ ・評価結果のNPO等と行政の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果に基づく協働推進の取組の実施 ・各協働事業における相手方と行政双方の評価を実施
38	市民協働の手引き2006の市民との協働による見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の取組における「市民協働の手引き2006」の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直作業実施市民及び行政職員の募集、選定 ・見直し手法の検討、見直し作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・手引きとりまとめ ・成果物の市民と行政の共有 ・見直し後の手引きを活用した協働推進の取組

39	外郭団体評価の実施による団体の経営改善 (市と団体の関与の最適化と、より効率的・効果的な評価方法に改善し実施)	・全団体を対象に評価を実施 (評価団体数18団体)	・評価方法を改善し評価実施 (新たに団体の現況(市との関与など)を検証できる仕組みを構築し実施) (評価団体数19団体)	・改善した評価システムで評価実施(評価団体数19団体) ・これまでの評価等を踏まえ、外郭団体のあり方について、外部からの視点で意見聴取を実施
----	--	------------------------------	--	---

地域活動を支える担い手を創出するための場の積極的な提供

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
40	地域活動の担い手を育む仕組みづくり(住民自治を担う人材の育成、ノウハウ蓄積)	・コミュニティ・コーディネーター育成講座を8区で実施(まちづくりセンター数20(見込み))	・コミュニティ・コーディネーター育成講座の充実と活用制度のモデル実施(2区) ・ワークショップの実施 ・人材とまちづくりセンターとの関連整理(センター数28)	・コミュニティ・コーディネーター育成講座の継続と活用制度の拡充(4区) ・ワークショップの実施 ・人材がまちづくりセンターで活動するシステムを構築(センター数36)

2 市民との情報共有と市民参画・協働の充実・拡大

市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
41	文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信	・「Web公開の基準」で、基本的な計画又は方針、パブコメの案、附属機関等の答申等を対象と定めている	・Web公開の基準の検証・見直しを行う。国・県からの依頼文等をWeb公開の対象とする	・Web公開の基準の検証・見直しを行う。その他の行政文書についてもWeb公開の対象とするよう検証する
42	変化・多様化する利用者ニーズに対応したホームページ等による情報発信の充実	・市公式ホームページの全面リニューアル ・ソーシャルメディア活用ガイドライン等の作成	・市公式ホームページの改善・改修 ・ソーシャルメディア等を活用した情報発信の拡充	・市公式ホームページの改善・改修 ・ソーシャルメディア等を活用した情報発信の拡充
43	財務状況（行政コスト、将来負担など）の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成	・全ての資産を把握し計上する基準モデルへの移行の前提となる、市有財産の台帳を整備	・平成24年度決算で試行的に作成するとともに、より市民に分かりやすい情報開示となるよう書類についても見直しを行う	・平成25年度決算で本格実施
44	予算編成過程を含め政策形成段階での情報共有の強化	・予算編成過程における情報公開及び市民意見の募集を実施（意見40件）	・政策形成過程の情報共有と予算編成過程における予算要求内容や編成過程の公開を拡充（拡充）	・引き続き、見直し内容における情報共有を実施（拡充）
45	サービス憲章に基づく取組の浸透・定着	・平成24年度から全庁（23部・区）で実施	・すべての部区で実施及び、実施状況の公表	・すべての部区で実施及び、実施状況の公表

市民参画・協働の充実・拡大

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
46	附属機関等における公募委員導入率・女性委員割合の拡大（附属機関等の運営の適正化を徹底）	<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の導入率・女性委員の割合の向上への取組を実施（公募委員の導入率50%、女性委員の割合33.5%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前協議などにより公募委員の導入率・女性委員の割合の向上への取組を実施（公募委員の導入率52%、女性委員の割合37%） ・附属機関等の運営の適正化に向けた指針改正の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前協議などにより公募委員の導入率・女性委員の割合の向上への取組を実施（公募委員の導入率55%、女性委員の割合40%） ・附属機関等の運営の適正化に向けた指針改正の実施
47	市民意見提出手続条例の運用方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧資料の設置場所は、案件所管課・各区地域課・市政情報室 ・市報・市HPにより広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・設定期間に留意するよう周知 ・意見提出者への個別対応の必要性を含め検討 ・閲覧資料の設置場所を拡大 ・メディアを使ったPR方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、設定期間に留意するよう周知 ・意見提出者への対応についての検討結果に応じた取り組みを実施 ・P Rの充実
48	区政運営における市民参画、協働の機会の拡充、行政評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会などが直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みとなっていない（仕組みが不十分） ・区政運営について評価できる仕組みとなっていない（仕組みが不十分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会が直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みの検討（検討） ・区政運営の評価の仕組みの検討（検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会が直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みのモデル実施（試行） ・区政運営の評価の試行（試行）

職員の意識改革と協働を実践しやすい庁内体制の整備

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
49	協働を実践できる職員の育成、庁内体制の整備（組織、ボランティア休暇など）	<ul style="list-style-type: none"> ・職員階層別研修における協働研修 ・定期的な協働推進フォーラム・セミナーの開催 ・ボランティア休暇取得の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働実践研修の実施（1回） ・（仮）庁内協働推進本部の設置 ・ボランティア休暇取得の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働実践研修の実施（2回） ・（仮）新潟市協働推進会議の立ち上げ ・ボランティア休暇取得の推進

3 民間活力の効果的な活用

民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
50	民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進	・学校給食調理業務（7センター導入済）【拡充】	・3センター委託導入（計10センター）	-
		・学校給食調理業務自校方式（直営）	・調査・検討	・委託モデル実施
		・道路・公園パトロール業務（一部民間委託）【拡充】	・段階的に委託拡大	・段階的に委託拡大
		・小動物死体収集及び運搬業務（直営）	・委託検討	・委託実施
			導入効果額（委託料 - 人件費） 46,151千円	導入効果額（委託料 - 人件費） 46,521千円

公の施設の指定管理者制度導入などさらなる民間活力の活用・推進

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
51	指定管理者制度導入のさらなる推進	・大山台ホーム・松鶴荘など（3）	・選定（3）	・導入（3）
		・ビュー福島潟など（4）	・選定（4）	・導入（4）
		・亀田市民会館	・選定	・導入
		・老人福祉センター福寿荘	・選定	・導入
		・コミュニティセンター・コミュニティハウス（6）	・選定（6）	・導入（6）
		・スポーツ施設（35）	・選定（12）	・導入（12） ・選定（23）、H27導入（23）
		・新津斎場	-	・選定、H27導入
		・H24選定施設（16）	・導入（14）	・導入（2）
		・食育・花育センター	・検討	・方針決定
			導入施設数（合計） 14施設	導入施設数（合計） 29施設

52	民間参入機会の確保、選定時の公平性向上 ・スポーツ施設（公募方法の変更） ・ひまわりクラブ（児童福祉法改正を踏まえ、公募化も含め管理のあり方の検討） ・老人デイサービスセンター（公募化の検討）	・スポーツ施設（前回は区ごとに一括で選定）	・変更し公募、選定	・移行
		・ひまわりクラブ（非公募）	・検討	・検討・結果公表
		・老人デイサービスセンター（非公募）	・検討	・検討・結果公表 ・結果に基き準備
53	公の施設の民間活力拡大の検討・推進 ・図書館（指定管理者制度導入や民間委託拡大の段階的導入の検討） ・保育園（新規・統廃合は民営化、既存は民営化または指定管理者制度導入など段階的導入の検討） ・日帰り温泉施設（民営化を視野に入れた今後の方針検討） ・市民活動支援センター（協働を推進する形での運営体制への移行） ・こども創作活動館、老人憩の家松崎荘、大畑少年センター、記念館・文化施設全般（指定管理者制度導入検討）	・図書館	・検討	・可能なところから導入
		・保育園	・検討	・検討・結果公表
		・日帰り温泉施設	・検討	・検討・結果公表
		・市民活動支援センター	・検討	・移行
		・こども創作活動館、老人憩の家松崎荘、大畑少年センター、記念館・文化施設全般	・検討	・検討・結果公表 ・可能なところから導入

さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
54	民間提案制度の活用など新たな業務等への導入の検討	・単純定型業務の民間委託 ・公の施設の指定管理者制度導入	・事務事業の自己点検を通じ、洗い出し ・民間からの提案を募集 ・導入可能性の検討	・可能なところから導入
55	指定管理者制度施設、民間委託業務の外部評価の実施と制度見直しへの反映	・利用者アンケートの実施、市のモニタリングなどを通じて評価	・外部評価制度の検討 ・外部評価のモデル実施（外部評価件数3件）	・外部評価の実施と必要な制度見直し（外部評価件数5件）

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

1 持続可能な財政運営

中長期的な収支均衡、事務事業の選択と集中による計画的な歳出の見直し

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
56	事業や施設のコスト分析を行い予算編成に反映	<ul style="list-style-type: none"> ・基準モデル移行の前提となる、市有財産の台帳を整備 ・施設カルテの作成準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準モデルを平成24年度決算で試行的に作成するとともに、施設カルテなどを用いた分析を予算編成に反映させる手法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準モデルを平成25年度決算で本格実施するとともに、施設カルテなどを用いた分析を予算編成に反映
57	合併建設計画後の建設事業を見据え、今後のあり方や公債費などの将来負担を注視しつつ、重点的な配分により、効率的な整備を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・合併建設計画事業をはじめとする建設事業の予算編成にあたり、規模や仕様について適正化を図る ・中期財政見通しによる財政状況の的確な把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的な視点にもとづき、収支バランスを考慮した建設事業の選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的な視点にもとづき、収支バランスを考慮した建設事業の選択
再掲 (13)	事業仕分けなど外部評価をふまえた事業の見直し推進（実施とこれまでの3回の進捗）	<ul style="list-style-type: none"> ・取組方針に基き見直し実施（H21、22実施分） ・外部評価による事業仕分け実施（H24） 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組方針に基き見直し実施（H21、22、24実施分） ・次回外部評価実施方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組方針に基き見直し実施（H21、22、24実施分） ・外部評価の実施 ・市としての取組方針の策定

市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
58	市ホームページバナー広告や印刷物など各種広告資産の活用やネーミングライツの導入など、さらなる自主財源確保の積極的实施（組織全体として多面的な検討）	<ul style="list-style-type: none"> ・市政情報モニター、暮らしのガイド官民協働発行、市報にいがた、ホームページバナーなど広告事業を実施（効果額：18,000千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載可能なものから順次取組を実施（効果額：23,000千円） ・ネーミングライツの検討・導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載可能なものから順次取組を実施（効果額：25,000千円） ・ネーミングライツ実施

59	市税の効果的、効率的な徴収	<ul style="list-style-type: none"> 電子収納の実施 徴収体制の見直し 債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 専門研修への派遣 (市税合計収納率95.2% (見込)) 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税・都市計画税の毎月納付の開始 新たな電子収納等の導入検討 債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 専門研修への派遣 (市税合計収納率95.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得者の市・県民税の特別徴収への原則移行 新たな電子収納等の導入検討 債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 専門研修への派遣 (市税合計収納率95.7%)
60	市の未収金の効率的な債権回収	<ul style="list-style-type: none"> 引受債権数 12債権 新潟市債権管理推進委員会設置 新潟市債権管理基本方針策定 新潟市債権管理マニュアル策定 (年度末の未収金額130億円 (見込)) 	<ul style="list-style-type: none"> 引受債権数 14債権 新潟市債権管理条例制定の検討・策定 統合債権管理システムの調査 (年度末の未収金額115億円) 	<ul style="list-style-type: none"> 引受債権数 14債権 新潟市債権管理条例の施行 統合債権管理システムの設計 (年度末の未収金額100億円)

受益と負担水準の検証と各種使用料等の負担水準の適正化

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
61	各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化、減免の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(案)の作成及び関係課との協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の策定 格差是正に向けた準備作業 適正化に向けた協議、使用料の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> 負担水準の格差是正 適正化に向けた各種手続き、見直し可能な施設から順次実施

2 財産経営の推進

全資産の情報整理と将来ニーズに即した効率的な活用

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
62	各資産の利用実態や維持管理コスト等を踏まえ、将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 一部施設の施設カルテ(試行版)作成 財産白書(試行版)作成 財産経営推進計画方針の策定 全庁を対象とした施設保全研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全施設の施設カルテ作成 財産白書(詳細版)作成 財産経営推進計画の策定 全庁を対象とした施設保全研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 施設カルテの運用 財産白書の運用 財産経営推進計画の運用 市民協働活動計画の検討、策定

将来に残す公共施設等の長寿命化及び計画的な整備・維持保全による経費の軽減・平準化

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
63	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などを実施し長期的な経費負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化指針（一般庁舎版）の策定 ・公共施設（学校、住宅、病院、上下水道等を除く主な施設）の施設台帳整備（307施設整備済み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化指針（全体版）の策定 ・中長期保全計画の策定 ・施設台帳整備完了（学校、住宅、病院、上下水道等を除く主な施設）（351施設整備完了） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づく維持保全の一部実施 ・施設台帳の更新
		<ul style="list-style-type: none"> ・現行の新潟市営住宅長寿命化計画により建設及びストック改善事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな市営住宅長寿命化計画策定に向け、事業計画の見直し、施設台帳の整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな市営住宅長寿命化計画を策定
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の現状把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化指針の策定
64	計画的な維持保全によるインフラ資産（道路・橋梁・公園）の長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などを実施し長期的な経費負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての管理橋梁について、定期点検を実施（5年に1回・年820橋）し、補修計画を更新 ・策定時（H22末）に早期に対策が必要と判断された48橋のうち18橋について、対策（補修等）を実施（18/48） 	<ul style="list-style-type: none"> ・820橋の定期点検を継続実施し、補修計画を更新 ・早期に対策が必要と判断された48橋のうち15橋について、対策（補修等）を実施（33/48） 	<ul style="list-style-type: none"> ・820橋の定期点検を継続実施し、補修計画を更新 ・早期に対策が必要と判断された48橋のうち7橋について、対策（補修等）を実施（40/48）
		<ul style="list-style-type: none"> ・6区（東、中央、秋葉、南、西、西蒲区）において公園施設長寿命化計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・2区（北、江南区）において公園施設長寿命化計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市版の公園施設長寿命化計画を策定

未利用財産の情報開示による処分・活用等財産の流動化

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
65	未利用財産の処分と有効活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用財産についてホームページに公開し売却予定地等を市民へ周知 ・大規模土地については、経済環境の悪化により売却を一時見合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用財産の洗い出し ・未利用財産の状況に応じた売却の実施 ・効果的な広報活動の検討 ・有効な貸付メニューの検討 ・大規模土地は、地元の理解を得ながら経済環境を見極め、適期に売却 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用財産の状況に応じた売却及び貸付けの実施 ・大規模土地は、地元の理解を得ながら経済環境を見極め、適期に売却

3 公会計改革による新たな公会計の活用

新たな公会計による財務情報を活用した財務運営、財産経営の推進と市民に向けた情報発信

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
66	新しい公会計基準に基づく財務書類を「総務省方式改訂モデル」から「基準モデル」へ移行し予算などへ有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・基準モデル移行の前提となる、市有財産の台帳を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度決算で試行的に作成し、予算編成に有効活用するとともに、より市民に分かりやすい情報開示となるよう書類についても見直しを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度決算で本格実施
再掲(56)	事業や施設のコスト分析を行い予算編成に反映	<ul style="list-style-type: none"> ・基準モデル移行の前提となる、市有財産の台帳を整備 ・施設カルテの作成準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準モデルを平成24年度決算で試行的に作成するとともに、施設カルテなどを用いた分析を予算編成に反映させる手法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準モデルを平成25年度決算で本格実施するとともに、施設カルテなどを用いた分析を予算編成に反映

4 地方公営企業などの経営改革

水道事業の経営改革の取組強化

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
67	最適事業規模に向けた浄配水施設の統廃合	・平成24年度末までに、5浄水場の廃止見込み	・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備	・2浄水場の廃止 ・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備
68	企業債残高の計画的圧縮	・平成24年度において、対平成18年度比で約100億円を圧縮する見込み ・企業債残高 46,672百万円	計画的な借入を継続する ・借入額 3,074百万円 ・元金償還額 3,184百万円 ・企業債残高 46,562百万円	計画的な借入を継続する ・借入額 2,418百万円 ・元金償還額 3,057百万円 ・企業債残高 45,923百万円
69	平成27年度以降の（仮称）水道事業基本計画の策定	・計画策定のための検討体制やスケジュールについて準備・検討を行う（平成24年度）	・計画素案について、水道事業経営審議会で定期的に審議及び検討を行う	・基本計画及び実施計画（第1期）を策定

病院事業の経営改革の取組強化

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
70	患者サービスの充実・職員満足度の向上による患者満足度の維持向上	・入院医療費は退院時に概算額積算の要望が多い ・職員満足度は職種によるばらつきがある	・退院時医療費のお知らせ充実 ・業務補助の育成活用により職員の負担軽減	・25年度の取組についてより効果的な方策を探り、改善を図る
71	クオリティインディケータの導入による、医療の質の可視化	・医療の質を客観的に知ることができる指標は示していない	・クオリティインディケータとする項目の選定と評価を行い、公開する	・追加項目の選定と評価、公開
72	収益の確保と適正な費用による経営の健全化	・病床利用率は高く推移 ・各種経費は増加傾向	・計画上の病床利用率を維持 ・医療材料費に係る価格交渉と運用見直し	・25年度計画による取組を継続するとともに、必要に応じた対策の見直しを図る

下水道事業の経営改革の取組強化

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
73	市浄化槽整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市営浄化槽事業の実施 (H24新規設置基数26基) 	<ul style="list-style-type: none"> 市営浄化槽の設置推進 (新規設置基数65基) 市営浄化槽整備事業区域の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 市営浄化槽の設置推進 (新規設置基数65基) 市営浄化槽整備事業区域の拡大
74	下水道への接続推進	<ul style="list-style-type: none"> 接続意向を踏まえた整備の実施 PR活動の実施 高額工事助成の検討 (接続世帯255,000世帯) 	<ul style="list-style-type: none"> 接続意向を踏まえた整備の実施 PR活動の実施 高額工事助成の実施 (接続世帯260,000世帯) 	<ul style="list-style-type: none"> 接続意向を踏まえた整備の実施 PR活動の実施 高額工事助成の実施 (接続世帯265,000世帯)
75	自立した経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 資本費平準化債の活用 債権徴収一元化の実施 高利債の借換 (使用料回収率93.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> 資本費平準化債の活用 債権徴収一元化の実施 下水道資源有効活用の検討 (使用料回収率94.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> 資本費平準化債の活用 債権徴収一元化の実施 下水道資源有効活用の検討・ 試行 (使用料回収率95.0%)
76	組織再編による一層の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 機動的な維持管理と効率的な建設事務に向けた組織の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 管渠維持管理計画策定事務の組織見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 処理場、ポンプ場施設の効率的な管理に向けた組織の見直し

その他特別会計の経営改革の取組強化

具体的な改革項目		取組工程・指標		
		現状	平成25年度	平成26年度
77	<p>国民健康保険事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業の安定的運営を図る 	<p>【保険料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図っている (医療一般現年分保険料収納率89.7%) <p>【特定健診関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づき実施 (特定健康診査実施率31.5%) <p>【ジェネリック医薬品関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品差額通知の発送 	<p>【保険料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る (医療一般現年分保険料収納率90%以上) ・保険料率の検討 <p>【特定健診関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づき実施 (特定健康診査実施率32%) <p>【ジェネリック医薬品関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及率向上に努める 	<p>【保険料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る (医療一般現年分保険料収納率90%以上) <p>【特定健診関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づき実施 (特定健康診査実施率34%) <p>【ジェネリック医薬品関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及率向上に努める
	<p>介護保険事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費情報の突合や縦覧点検の強化のため、国保連合会と協議 ・ケアプランチェックの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費情報の突合、縦覧点検の強化 ・ケアプランチェックの強化
	<p>公債管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な運営による収支の均衡回復 	<ul style="list-style-type: none"> ・最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施
	<p>後期高齢者医療事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療保険料収納率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度への理解を進めて収納率の向上を図る (現年普徴分収納率 98.2% (見込み)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度への理解を進めて収納率の向上を図る (現年普徴分収納率 98.2%以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度への理解を進めて収納率の向上を図る (現年普徴分収納率 98.2%以上)

<p>中央卸売市場事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料減免措置の終了 ・貸付用地空き区画の新規貸付 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料減免措置 24～26年度 ・貸付用地の空き区画数 4区画 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料減免措置の終了に向け、場内業者と協議 ・貸付用地空き区画の新規貸付に向けた調整（1区画以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料減免措置の終了（年度末） ・貸付用地空き区画を新規貸付（1区画以上）
<p>と畜事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理経費の圧縮，修繕計画の策定による修繕経費の平準化及び効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と協議し、光熱費の節減や保守点検の見直し等、実施可能なものを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き経費節減策を検討し、所要経費や光熱費等の節減を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費節減策を検討し、所要経費や光熱費等の節減を実施 ・修繕計画の策定
<p>母子寡婦福祉資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な運営による収支の均衡回復 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組の検討と可能なものから実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組の検討と可能なものから実施